

〈書評〉

東條文規『図書館という軌跡』 (ポット出版、2009) について

宇治郷 毅

「倜儻不羈」なる図書館人

畏友東條文規が、34年間務めた四国学院大学図書館を2009年3月に退職した。彼は、1975年3月に同志社大学大学院経済学研究科修士課程を修了し、以後一貫して地方の一私立大学図書館の労働現場に足を置き、その時々図書館界が直面した多くの問題に誠実に向き合い、長く発言を続けてきた数少ない一人であった。我が国の図書館界には、誠実だが寡黙な図書館員、あるいは器用に時勢に棹さしていく図書館員が多い中で、常に権力、権威（ある時は国家の、ある時は図書館界の、ある時は勤務校の）に向かって対峙し、または日常の図書館現場で起こる問題を看過することなく、終始「絶対的小数者」であることを自覚して「異議申し立て」続けた特異な存在であった。それゆえ図書館界の一部からは怖がられ、煙たがられ、敬遠されてきた存在でもあった。

東條は、本書収録の「自覚なき特権の行方—あるキリスト教大学の場合」の「附記」の中で、「大学とは何か。このような問いが現在、どれほどの意味をもつかわからない。変化に臆病な私は結局、40年以上も大学のお世話になった。学生4年、1年おいて院生3年、そして図書館職員34年。それもずっとキリスト教主義大学で。」と謙虚に自己を振り返っている。しかしその図書館人生は、けっして「臆病」に保身に終始したものではなかったことは本書を読めばわかる。ある時は一大学図書館職員として、ある時は職場の労働組合委員長として、ある時は「図書館を考える会」会員として、ある時は「日本図書館協会評議員」として、ある時は雑誌「ず・ぼん」編集委員として図書館をめぐる「情況」に鋭い問題提起を試み、単に「図書館評論家」

に終わることなく精力的にその発言を実践に移してきた。それゆえに彼の図書館人生は、ある意味で満身創痍になりながらの戦いでもあったようにも見える。今回刊行された『図書館という軌跡』は、このような彼の思索と実践の記録であり、論文集である。

東條には、かつて日本図書館史に関する論考をまとめた二冊の優れた著書がある。『図書館の近代—私論・図書館はこうして大きくなった』（ポット出版、1999年）、『図書館の政治学』（青弓社、2006年）である。彼は、1990年代初めから日本図書館史研究に向かうが、その理由を前記「附記」の中で、1988年から89年にかけて起こった昭和天皇の死去、「大喪の礼」などの一連の皇室行事とそれに全国民が「自粛」という形で順応したこと、自分が勤務する大学のキリスト者たちの優柔不断な対応に疑問をもったことが契機になったと述べている。すなわち彼の歴史研究の動機は、「かつて竹内好が語った「一木一草にまで天皇制がある」という言葉を図書館との関係で実証する」ためであったという。いわばこの二著は、日本近代図書館の歴史的事象が天皇制と国家権力によって常にコントロールされてきたことを現代民主主義社会の「市民的視座」から検証しようとしたものであった。

今回刊行の本書には、このような歴史研究の背後の問題意識を形成させた1970年代以降の多くの活動が記録されている。著者の立ち位置は明確であるが、その「市民的視座」なるものも、それらの実践の中で徐々に形成されていったように思われる。特に1980年代以降、図書館界が行政からの「合理化」の波に飲み込まれていく過程で、自らの立ち位置を常に模索しながら、ある時は怒り、ある時は悔しがり、ある時は喜び、まことに人間くさく生き抜いてきた姿が本書にはよく表れている。著者の「オカミ」に物申す批判精神、これはわが国図書館界ではきわめて貴重なものと思える。著者は、「まえがき」で「いま読み返せば、傲岸不遜な政治的檄文に近いものもある」と言い、また前半の「時論的な文章は、私の「悪あがき」の過程のようなもの」といつているが、わが国の図書館界に欠けていて、かつ必要なものはそのようなものではなからうか。少々の「傲岸不遜」もよし、「悪あがき」もよし、青臭さもよし、生意気もよし、ただ立ち位置さえしっかりしているかぎりには。著者は、わが国図書館界ではまさに新島襄のいう「倜儻不羈」なる図書館人で

あった。

「市民的視座からの批判」精神を体現した論文集

本書は、前二書と違って、著者が図書館現場の中で実際に直面した諸問題について論じた時論集が中核を占めている。特に、1970年代以降に大学図書館の現場に起こった諸問題に真っ向から立ち向かっていった実践的記録であり、極めて批判精神に満ちたものである。批判の方向は常に明確であり、それは権力的・権威的なもの一切であり、働くものを疎外しようとするすべての力に向けられている。

また本書は単に退職に当たっての記念集といった類のものではなく、著者の図書館人生（その思索と活動）の総括を試みようとしたものに見える。それは各論文の最後に「附記」が付け加えられ、現時点の所見を表明しているところからも窺えるところである。

本書には、著者最初の論文「鶴見俊輔覚え書き―自覚したマッセとは何か」（『四国学院大学論集』1978、3）から「不可解な事件―船橋市西図書館の蔵書廃棄事件を考える」（『ず・ぼん』2005、11）までの22編の論考、随筆4編（「ブックストリート」から（『出版ニュース』））および書評5編が収録されている。第一部は時論的なもので、「図書館員論」「大学図書館論」「図書館の自由論」「植民地図書館論」の17編が収録されている。第二部には、「本と人をめぐる研究ノート」として、鶴見俊輔、中井正一、松田道雄、上野英信、菊池寛、佐野文夫の6人の人物論が収録されている。本書は第一部が中核をなすものと考え、本書評もそこに焦点をあてた。

第一部の図書館員論（2編）の中の1編「いま、いかなる図書館員が必要なのか―わが国図書館職員の現状と将来」（『現代の図書館』1982、12）は、著者が初めて書いた図書館論であり、「日本図書館協会九〇周年記念論文募集」に入選した力作である。いかなる著者にとっても、最初の論文にその人の終生にわたる根源的問題意識が宿しているといわれるが、著者の場合も例外ではない。ここでは新設の図書館情報大学と、学術審議会の答申「今後における学術情報システムの在り方について」に厳しい批判の矛先が向けられている。文部省およびその主導する学術情報システムに対する批判は、次の「大

学図書館論」でも中心をなす批判対象となっている。本論文は、図書館情報大学についてアメリカのピッツバーグ大学の図書館情報学部のカリキュラムと比較して、地理的条件の違いに加えて、姿勢、理念から内容に到るまで図書館情報大学を完膚なきまでに批判している。それからすでに30年が経つが、この大学も筑波大学の一部となりかなりの変貌をとげた。「附記」ではこの大学については何も触れられていないが、ぜひ著者からの見解を聞きたかったところである。

しかしそれはさておき、本論文に、著者のその後の「立ち位置」である「市民の図書館」路線の延長上にある「市民的視座からの批判」がすでに表明されているのは注目されることである。著者は言う、「図書館員は、当然大学図書館や専門図書館においてはそれ自身の論理で一人歩きするアカデミズムへの市民的視座からの批判を己の仕事の中に内包していなければならない。このことは同時に、生活者としての市民の具体的な要求をその本質において把握し、実現するという公共図書館での図書館員の活動に通じるものである。」と。ここに著者の求める図書館員像がある。

大学図書館論（6編）は、著者の中心テーマであった。「大学図書館はどのようなかー「学術情報システム」が投げかけるもの」（『社会評論』1984. 11）をはじめとする一連の論文では、文部省および学術情報システム批判が中心にすえられている。著者は、多くの当時の論者が「知の国家管理」という観点から批判していたのとは異なり、「図書館の自由に関する宣言」と「図書館員の倫理綱領」の立場から批判した点がユニークであった。ここでは文部省のいう「資源共有の理念」が一部の専門研究者のための「共有」であり、現実是在野の研究者やシステムからはじかれた短期大学の教員学生は排除されているという点で、「図書館の自由」にいう「基本的人権の一つとしての知る自由をもつ国民」を排除しているという論理であった。この点、著者は現時点から「附記」の中で、これらの欠点は克服されたことを率直に認め、「宣言」や「綱領」への思い入れが「過剰」であったと若干の反省をしている。しかし現在その学術情報システムの多くの部分が不安定な非正規職員によって支えられている点を指摘していることは正しいし、また大学図書館の現在の仕事の中から「大学における知を問い直す」作業は永久に必要なものであるし、

さらに今後も「知の国家管理」を警戒していくことは当然必要である以上、これらの論考もそれなりの歴史的意義をもっていると言えるであろう。

「大学図書館の開放を考える—四国学院大学図書館での経験を通して」(『ず・ぼん』1997, 10) は、著者が自己の経験を踏まえて全国の国公立大学に先駆けて勤務大学の図書館の市民開放を実現した貴重な実践記録である。

「図書館の自由論」(7編)も著者が大いに関心をそそいだ分野である。ここでは1980年代から90年代に日本の図書館界で大きな問題になり、図書館人なら大なり小なり苦しんだ「図書館の自由」をめぐる多くの問題が取り上げられている。これらの問題は政治問題と違って著者を含め図書館人すべての倫理が問われる問題であったため、外部批判よりは図書館界の内部批判に重点が置かれ、その上で「図書館の自由」を確保するための内部論理を探ろうとするかなり息苦しい論考となっている。ここでは「富山県立図書館の『図録』非公開問題」「神戸の酒鬼薔薇事件」「岐阜県立図書館と利用者の資料購入要求をめぐる事件」「船橋市西図書館の蔵書廃棄事件」「山口県立図書館問題」「羽仁問題」「国家秘密法」など多くの「図書館の自由」問題が俎上にながっている。これらの問題は著者だけでなく、図書館界の多くの論者によって言及されてきたとは言え、この国の図書館は「図書館の自由宣言」の精神をいまだ十分に内実化しきれていない。この点で、著者はこれらの問題に対して「重たい「気分」を孤立と沈黙でやり過ごすことだけは避けたい」として、誠実にその事件の真相に迫ろうとし、その上で「自由宣言」の意味を問い、「市民的視座」から図書館における自由のあり方を探ろうとする姿勢を堅持している。

「図書館と戦争論」(2編)では、「植民地での全国図書館大会」(『ず・ぼん』1996, 9)と「図書館人の戦争責任意識—「満州」に渡った三人の場合」(同上誌同号)が収録されている。ともに先行研究の少ない分野の論文であり貴重なものと言えよう。現在日本の図書館界は、「高度情報社会」進展の中で管理強化と労働環境の悪化で閉塞感に沈んでいる状況があり、また一方で「情報システム」や「委託管理」には大いに関心を示す職員は多いが、「図書館の戦争責任」や平和問題に関心を示す職員が少ないという状況がある。そのような状況で『ず・ぼん』誌が「図書館人が植民地でやったこと」の特

集を1996年時点で組んだ意義は大きい。なぜなら今も世界には戦争に直面している図書館は多いし、平和の中でのみ「市民の図書館」活動が可能とするならば、平和と戦争は紙一重にあり、というよりは表裏として存在していると認識すべきものであるからだ。著者は「附記」で、この特集を「植民地図書館を調べ直すための決意表明」として企画したこと、また著者も共著者の一人である『日本の植民地図書館—アジアにおける近代日本図書館史—』（社会評論社、2005）の出版の出発点になったと述べているが、これらは必ずしも学術書（論文）とまではいかなくとも、日本図書館史研究の貴重な成果と認められるのである。

論文「植民地での全国図書館大会」は、戦前日本の植民地で開催された全国図書館大会、すなわち1920年の第15回「満鮮大会」、1935年の第29回「京城大会」、1937年の第31回「満州国大会」をとりあげ、その行動を詳細に分析している。そして著者は、それら大会の分析から、日本図書館協会が国策である「東亜新秩序建設」のための「国民精神総動員運動」の一翼を担う形をとりながら、文部大臣や朝鮮総督府の権威によって自らの望む図書館の発展（図書館増設と各種の図書館運動）を図ろうとして、結局失敗と後退を余儀なくされた歴史であったことを明らかにした。

論文「図書館人の戦争責任意識」は、満鉄奉天図書館長衛藤利夫、満鉄大連図書館長柿沼介、国立奉天図書館長弥吉光長の三人をとりあげ、戦前における「日中戦争」や「中国侵略」または「植民地」への対応や考え方と戦後の彼らの発言を検証し、その戦争責任意識を探っている。そして三人の処世の態度には違いがあったが、共通して図書館事業と資料へのあくなき情熱を有していたこと、それを中国（「満州」）の「文化を守った」と意識していたこと、（それは著者の表現では「書物に憑かれた人達」となる）、また共通して「戦争責任意識をもたなかった」あるいは「希薄であった」ことだと分析している。歴史は成功より失敗の事績に学ぶことの方が肝要と考えるならば、これら2論文は現在を生きる図書館人にも十分に意義をもっていると言えるであろう。

（うじごう つよし。同志社大学社会学部教授）